

平成 29 年度(2017 年度) 第 4 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成 30 年 2 月 14 日(水)	開催時刻	午後 6 時 30 分～8 時 15 分
場 所	吹田市役所 中層棟 4 階 第 4 委員会室		
出席者	埋橋会長、峯本副会長、十河委員、孫田委員、粉川委員、高田委員、植田委員、武内委員、水木委員、茂見委員、小野委員		
欠席者	河村委員、林委員、渡邊委員		
事務局	橋本部長、増山次長、西村室長、笹川総括参事、市川課長、當課長、田家課長 宮所長、安井参事、北澤参事、久野参事、相原参事、辻野参事、脇谷課長 古田課長代理、松永主幹、瀬田主査、福井主任、岡本係員、木村係員		
傍聴者	一般 1人 市立保育園園長 2人		
案 件	1 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について 2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 3 その他		
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から、平成 29 年度 第4回 吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長、よろしくお願ひいたします。		
会長	本日の審議会開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。		
事務局	本日の傍聴希望者は1人です。傍聴可能人数内ですので、本日はすでに入場していただいています。		
会長	議事に入る前に、まず、本日の資料等について、事務局からお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
会長	それでは、議事に入ります。		
	案件「1 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について」説明をお願いします。		
事務局	(資料 1、資料 2 の説明)		
会長	案件「1 小規模保育事業等の認可及び利用定員の設定について」説明がありました。ご意見・ご質問はありませんか。		
委員	小規模保育事業所について、平成 31 年度末に連携施設を確保の見込で認可するかを審議していますが、昨年認可した小規模保育事業所は連携施設を確保できているのですか。		
事務局	いつ開園しても平成 31 年度末までに連携施設を確保するということになっていますので引き続き努力しています。前回説明しました通り、吹田市全体として小規模保育事業所の卒園児へ配慮すれば、直接施設の設定がなくとも認可の取り消しにまでは至らない、という国の通知が出ています。今回の認可候補施設については、小規模保育事業所を作って待機児童を解消する、という市の過去の方針に従って事業者公募において採択済みの分であり、連携施設の課題は残りますが、小規模保育事業所として認可をお諮りする、というものです。		
委員	吹田市のホームページで保育所の空き状況を見ていると小規模保育事業所が結構空いています。小規模保育事業所の連携施設がない中で、小規模保育事業所を卒園して 3 歳		

児から入所できていないという例はあるのでしょうか。

事務局 平成 30 年 3 月に小規模保育事業所を卒園する児童は、平成 29 年 4 月 1 日から算出したものですが、195 人、そのうち新規で 3 歳児の保育所等の申込を行われた児童が 138 人になっています。今回、2 月 2 日に最初の利用調整の結果を保護者へ発送させていただいていますが、このうち未利用となったのは 13 人でした。

委員 未利用の方がいらっしゃるということですね。

事務局 今回、ホームページでも空き枠施設の公表をし、2 月 16 日まで利用施設を変更できるようにしていますので、これから 2 次調整を行っていきます。

委員 未利用の 13 人に地域の偏りはありましたか。

事務局 地域別の資料が手元にはないので実数は説明できませんが、豊津・江坂・南吹田地域で卒園後に未利用になった数が出ていると聞いています。

会長 小規模保育事業等の認可について、承認してよろしいですか。

各委員 (異議なし)

会長 提出されました、小規模保育事業等認可候補について承認します。

引き続き、小規模保育事業等の利用定員の設定について、承認してよろしいですか。

各委員 (異議なし)

会長 承認します。

それでは、次の案件「2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について」説明をお願いします。

事務局 (資料 3 の説明)

会長 「2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について」説明がありました。

ご意見・ご質問はありませんか。

委員 (仮称)吹田ポップたけぞの保育園について 2 号認定子どもの利用定員が 16 名、3 号認定子どもが 24 名という利用定員は、非現実的だと思います。2 号認定子どもの認可定員は、36 名あるのでそこまで増やせば実現性があるのではないのでしょうか。

事務局 この施設については 1 年目なので 4 歳児、5 歳児がほとんど入らない想定で設定をいたしました。場所的に江坂地域から来ることができるので、小規模保育事業所の卒園児の受入も積極的にしていただくように保育園と調整しています。将来的には、2 歳児と 3 歳児の差が 3 歳児の受入数なので、小規模保育事業所の卒園児を受入れるように話をしたいと考えています。

委員 将来的には 3 号認定子どもの 3 歳児の受入枠として期待してよろしいですか。

事務局 (仮称)吹田ポップたけぞの保育園を運営する法人は小規模保育事業所を 4 つ運営していますので、自らが運営する小規模保育事業所の卒園児ともども 3 歳児の受入を行っていただきたいと思っています。また、そう運営するように法人と話をしています。

会長 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について承認してよろしいですか。

各委員 (異議なし)

会長 承認します。

次に進ませていただきます。

本日の議事案件は終了しましたが、「3 その他」について、事務局からお願いします。

事務局 その他といたしまして、いくつか担当課から報告等をさせていただきます。資料 4 待機児童解消アクションプランの進捗状況(平成 30 年 1 月末現在)、資料 5 開所予定施設及び今後の整備について、追加資料 1 平成 29・30 年度の保育所等の利用申込状況ほか、について保育幼稚園室から説明させていただきます。

会長 事務局	<p>では、資料 4、資料 5、追加資料 1 について、お願いします。</p> <p>(資料 4、資料 5、追加資料 1 の説明)</p> <p>先ほど手元に資料がないため実数を答えられない、と答弁した未利用となった小規模保育事業所の卒園児 13 人の地域の内訳ですが、豊津・江坂・南吹田地域で 3 人、山田・千里丘地域で 3 人、ニュータウン地域で 6 人、片山・岸部地域で 1 名の 13 人となっています。</p>
会長	<p>担当課から説明がありました。</p> <p>ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>待機児童解消アクションプランの進捗状況の中期的な方策の幼稚園型認定こども園の設置は、小規模保育事業所の連携施設が足りないからだと思います。本年 4 月から公立 5 園が幼稚園型認定こども園に移行しますが、先ほどでてきた小規模保育事業所を卒園して、新規で 3 歳児の保育所等の申込を行われた児童 138 人について認定こども園に移行する公立 5 園に何人が申込みましたか。また、何人が入所できましたか。13 人の未利用となった児童は、認定こども園に移行する 5 園を利用することはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>13 人については、2 次調整を行った結果を見てみないとわからないところです。平成 29 年度も小規模保育事業所の卒園児で最終的に行き先がなかった人が同じくらいいましたが、後追いをした結果、幼稚園に入園されたり、認可外保育施設を利用されたり、転出されたりということが分かり、最終的にはどこかの施設を利用されている状況であると把握しています。今回の 13 人についても後追いをしていきたいと考えています。幼稚園型認定こども園の申込状況については、手元に資料がありませんが、3 歳児の受皿になっていると思います。</p>
委員	<p>平成 29 年 4 月末は、平成 30 年までに 1,136 名分確保、となっていました。今回、約 727 名分確保予定となっています。約 64% になっています。待機児童解消アクションプランの進捗状況の中期的な方策②について、それぞれを足していくと合計が 891 名になると思います。また、不足地域における保育所等の創設の 540 名はアバウトな数字なのではないでしょうか。達成されないのなら見直さなければならないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>数字については、中期的な方策②は 831 名としているところが足すと 891 名になり、60 名分の差があるということですが、これは南千里市民プール跡地の一部を活用した私立保育所の創設の 120 名について、短期的な方策の高野台小学校敷地内保育施設の設置とセットで公募しています。まず、60 名で開所していただき、平成 31 年度に南千里市民プール跡地に移転してから 120 名になる、という内容なので平成 31 年 4 月までの確保予定としては、その差の 60 名を積み上げています。不足地域における保育所等の創設の 540 名について、中期的な方策①が 64% の確保予定になったことで、調整するための数字になっているのではないかと、というご質問だと思います。平成 30 年度の確保数について、予定と実際に差はあるのですが、アクションプランを達成するということではなく、待機児童をなくす、ということを念頭に置いて進めています。できないことをアクションプランに挙げているわけではないですが、待機児童の状況を見て、調整しながら進めていきます。</p>
委員	<p>適宜対応ということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>資料 5 の今後の保育の確保方策について 10 か所の保育園、定員 60 名想定を 5 地域で 2 月 9 日まで募集していて、そのうちの 1 か所がいずれ小規模保育事業所とのことですが、定員 19 名から 60 名に変更する予定があるのですか。</p>
事務局	<p>保育所 10 か所という数は、1 歳児を念頭に置いて算出しています。小規模保育事業所は、3 歳児の行き場がない、ということで保育所に切り替えたもので、待機児童解消に一番</p>

必要となっているのは、低年齢児の枠です。いずみ小規模保育事業所についても低年齢児の枠を増やし、3歳児についてもすべていずみ保育園で受入ができるということで保育所の代替として1か所分をあてたものです。定員を変える予定はありません。

委員 昨年の小規模保育事業所の卒園児、及び、そのうち新規で3歳児の保育所等の申込を行われた児童は何人いますか。

事務局 手元に資料がありません。

委員 たぶん今年より少ないと思います。それを考えると、実際には、3歳児の申込者はあまり増えていないという感覚を持っています。これ以上3、4、5歳の保育所を作ったとしても将来的にはその保育所に入っていないのではないのでしょうか。小規模保育事業所をたくさん作るこれまでの方策の方が将来的には得策になるのではないのでしょうか。

事務局 今回、整備の方針について小規模保育事業所を作ることから切り替えています。小規模保育事業所の在園児童の方も1歳のときに保育所に転園希望を出される方も多いです。保護者の方の希望としては、1歳、2歳で入れた子供を同じ保育所で5歳まで通わせたい、ということだと考え、保育所の整備に切り替えました。ただ、幼稚園に行きたいという希望の方もいらっしゃいますので、3歳、4歳、5歳については今後必要かしっかりと考えていきたいと思えます。今のところ小規模保育事業所には課題があると考え、保育所の整備という判断をしています。今回の9か所の整備については、待機児童の多い重点地域と限定し、募集を保留している4か所については、入所申込や待機児童の状況を見極めながら判断したいと考えています。

委員 計画通りにつくるのではなくて、状況を見ながら調整していただくのがいいと思います。

事務局 この事業計画については、定員ベースで考えています。昨年の4月1日で583名を定員を超えて受け入れていただいています。定員ベースで事業者が考えるベストの保育をしていただければと考えています。

委員 定員を超えてというのは、認可定員ではないですよね。利用定員ですよね。

事務局 利用定員です。国の最低基準を守りながらではありますが、現在無理して受け入れていただいている実態がありますので、できるだけ利用定員に近づけていきたいと考えています。

委員 名前の問題ですが、岸辺サンフレンズ保育園の「辺」はこの漢字でいいのですか。

事務局 この小規模保育事業所については、駅に直結しているビルの中にある施設なので、岸辺駅と同じ「辺」という漢字が使われたのだと思います。

委員 吹田市においても急激に小規模保育事業所ができていますが、質の担保をするための監査等は、現状行われていますか。また、将来的にはどのようにお考えでしょうか。

事務局 小規模保育事業所ができた平成27年度から相談を行っています。小規模保育事業所が増えた平成28年度からは2人体制で行っています。1か所につき年2回は回っています。また、新設園については頻繁に回って、保育の指導、相談を行っています。今年度から小規模保育事業所を集めて連絡会を行い、確認及び保育の指導を行っています。それ以外にも福祉指導監査室が年一回は監査を行っています。

会長 他にございますか。

ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。

他に事務局からなにかありますか。

事務局 次に追加資料2 平成30年度 留守家庭児童育成室 入室申請状況について放課後子ども育成課から説明させていただきます。

会長 では、追加資料2について、説明をお願いします。

事務局 (追加資料2の説明)

会長	担当課から説明がありました。 ご質問はありませんか。
委員	待機児童解消プロジェクトチーム会議はどうなっていますか。また、太陽の広場を毎日開催すると、太陽の広場に留守家庭児童育成室入室児が流れて指導員不足が解消するのではないのでしょうか。学校外に民間が行っている学童保育に補助を出したらどうでしょうか。また、留守家庭児童育成室の質の担保はどうなっていますか。民間委託の留守家庭児童育成室にも監査は行われていますか。
事務局	民間が行っている学童保育に補助を出すことについて、吹田では検討に至っていません。民間委託の留守家庭児童育成室について保育の質を確保しているかは、これまでも行っている巡回を今後も続けていきます。
委員	太陽の広場のアイデアについての回答や待機児童解消プロジェクトチーム会議でどのような話が行われたか、伺いたいです。
事務局	太陽の広場については担当が出席していませんので回答は差し控えさせていただきますが、課題としては地域のボランティアを基本にして運営しているので、広げていきにくい実情があるとは聞いています。
委員	太陽の広場について、私自身が太陽の広場でフレンドをしていますが、現在月 1 回のところや年間 100 回以上行っているところと差があります。太陽の広場は地域のボランティアでやっているため、予算がつきにくいのか、なかなか拡充の方向に進んでいません。太陽の広場は、留守家庭児童育成室の保育とは質が違っているのではないか、という実感があります。
委員	保護者の中には、保育もおやつも必要とせず、宿題しているところを見守ってくれていればいい、という保護者もいます。そのような方たちも現在、留守家庭児童育成室しかないから利用しているという状況です。太陽の広場に予算がないのであれば、利用料をとって毎日開催すれば、そのような方たちが留守家庭児童育成室から流れると思います。利用者の選択肢を広げることもつながります。次に 5 か所とも民間委託が決まったということですが、民間委託を受託した法人が吹田市の指導員の引抜きを行っていると聞きました。この点について把握されていますか。早急に確認してほしいです。また、任意団体である保護者会におやつ代の徴収など依存している部分があり、保護者会に労力と金銭的負担が大きいので、見直していただきたいです。保護者会と指導員の関わり方についても考えていただきたいと思います。
委員	待機児童解消プロジェクトチーム会議でどのような話が行われましたか。太陽の広場の活用は待機児童解消プロジェクトチーム会議で話し合われてなかったのですか。
事務局	待機児童解消プロジェクトチーム会議では、留守家庭児童育成室の提供体制の確保に関することについて会議が行われているので、太陽の広場を今後どうしていくか、ということは話し合われていません。今月行われた会議では、業務委託の進捗状況の報告を致しました。指導員の欠員が来年度は今年度よりも減少する見込みですが、未だ欠員解消には至っていないことについて、確認したという内容になっています。太陽の広場については、部内持ち帰らせていただき報告させていただきます。
委員	追加資料 2 について、何部屋あって、何人定員で、何人欠員か、というリストを書き加えてほしいです。みなさんがわかるような資料をつくってください。
事務局	わかりました。
会長	他にご意見ありませんか。 ご意見ないようでしたら、次に進ませていただきます。

事務局	<p>他に事務局からなにかありますか。</p> <p>吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針(案)について、家庭児童相談課から説明させていただきます。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>では、説明をお願いします。</p> <p>(家庭児童相談課から説明)</p> <p>54 ページの生活の支援について、基本支援 2 の主な事業に児童会館運営事業は入らないのですか。居場所づくりという視点では、児童館は子供と接する機会が多いと思います。基本支援 4 の主な事業に育児支援家庭訪問事業と育成室事業は入らないのですか。自ら SOS を発信できない世帯を掘り起こすということ言えば、訪問事業も該当するのではないのでしょうか。64 ページについて子育て広場助成事業を吹田版ネウボラの中に入れてほしいです。子育て広場は乳幼児をもつ保護者の相談窓口になっています。また、育児支援家庭訪問事業と児童会館運営事業も吹田版ネウボラに入るのではないのでしょうか。吹田版ネウボラは就学前児童までしかありませんが、就学後はないのでしょうか。42 ページについて、子供が誰にも相談できないなどの回答をしていますが、民間団体の中にはチャイルドラインなど子供の話を聞こうとする取組を行っている団体があります。そのような団体を支援してほしいと思います。</p>
会長	<p>本方針には、十分に反映できていないところもあるので、汲み取っていただきコメントとして反映していただければと思います。</p> <p>他にございますか。</p> <p>ご意見ないようでしたら、次に進ませていただきます。</p> <p>他に事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>子ども医療費助成の制度改正について、子育て給付課から説明させていただきます。</p> <p>(子育て給付課から説明)</p>
会長	<p>担当課から説明がありました。</p> <p>ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見ないようでしたら、次に進ませていただきます。</p> <p>他に事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>最後に、次回の子ども・子育て支援審議会の開催は6月を予定しています。日程と場所につきましては、開催 1 か月前までに御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>本日の審議会は、これで終了します。皆さん、お疲れさまでした。</p>